

小美玉市 排水設備指定工事店 指定申請（更新）廃止等について（手引き）

1. 指定の基準

- ・指定工事店の指定を受けようとする場合、次の要件すべてに適合する必要があります。
（小美玉市下水道条例第9条）
- ① 営業所ごとに、排水設備の新設等の工事に関し技能を有すると認められた技術者（主任技術者）が1名以上専属すること。
- ② 工事の施工に必要な機械器具を有すること。
- ③ 茨城県内に本社又は営業所があること。
- ④ 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア. 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
 - イ. 小美玉市下水道条例第13条第1項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない者
 - ウ. その業務に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - エ. 法人の場合、その役員のうちアからウまでのいずれかに該当する者がある者

2. 指定の有効期間

- ・新規) 工事店の指定を受けた日から4年を経過した日の翌日の属する年度の末日までとなります。
- ・更新) 工事店の指定を受けた日から5年を経過した日の翌日の属する年度の末日までとなります。

3. 受付期間

- ・随時（ただし、更新の場合は満了の日の30日前まで）

4. 提出方法

- ① 提出方法
 - ・窓口持参、郵送、電子申請（インターネット）
 - ※電子申請の方は、新規・更新に伴い登録証交付を受ける場合、申請書および添付書類の原本を提出ください
- ② 提出先
小美玉市役所 都市建設部 下水道課
〒311-3492 茨城県小美玉市小川4番地11

5. 提出書類

- 【新規申請・更新】
- ・排水設備指定工事店指定（更新）申請書 （様式第5号）
- 添付書類
- ① 選任の主任技術者名簿（選任の主任技術者が2人以上のとき） （様式第5号付表1）
- ② 主任技術者証の写し
 - ※有効期限を経過し更新手続中の場合は、更新講習会の受講済証写しを添付ください
- ③ 条例第9条第1項第4号に該当しないことを誓約する書類 （様式第6号）
- ④ （個人）住民票、在留カード又は特別永住者証明書の写し
（法人）定款又は寄附行為及び登記事項証明書
 - ※定款又は登記簿謄本の事業目的に給排水工事、下水道工事、管工事等の記載が必要
- ⑤ 納税証明書
 - ※所在地の市町村が発行するもの（3か月以内）
- ⑥ 営業所の付近見取図 （様式第5号付表2）
 - ※住宅地図等を使用しわかりやすく記入ください
- ⑦ 営業所及び資材置場の外観を撮影した写真（3か月以内） （様式第5号付表3）

- ⑧ 設備・器材所有調書 (様式第5号付表4)
- ⑨ 指定工事店証 (指定更新の場合のみ) (様式第7号)

【変更】

- ・排水設備指定工事店変更届出書 (様式第9号)
- 添付書類 ※変更を生じる項目のみ
 1. 称 号－①定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人)
②当該指定工事店証 ※原則返却
 2. 所在地－①(個人)住民票、在留カード又は特別永住者証明書の写し
②(法人)定款又は寄附行為及び登記事項証明書
③営業所の平面図及び写真並びに付近見取図
④当該指定工事店証 ※原則返却
 3. 代表者－①定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人)
②当該指定工事店証 ※原則返却
 4. 役 員－①登記事項証明書
②誓約書(様式第6号)
 5. 主任技術者－①主任技術者名簿(様式第5号付表1、複数の場合)
②主任技術者証の写し

【廃止・休止・再開】

- ・排水設備指定工事店(廃止・休止・再開)届出書 (様式第10号)
- 添付書類 ※廃止の場合のみ
 - 1 指定工事店証 ※原則返却

【再交付】

- ・排水設備指定工事店証書再交付申請書 (様式第8号)
- 添付書類
 - 1－①住民票、在留カード又は特別永住者証明書の写し(個人)
②定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人)
 - 2－①指定工事店証 ※き損した場合のみ(原則返却)

6. 書類の製本 ※新規申請と更新の場合のみ(指定証交付の際に1部ご持参ください)

- ・A4フラットファイルを使用し、様式順に綴ってください
- ・表紙と背表紙に「排水設備指定工事店指定申請書」、商号及び名称を記入ください

7. 指定工事店証の交付 ※新規申請と更新の場合のみ

- ・申請内容を審査確認のうえ指定の有無を判断いたします
- ・後日、指定工事店証の交付についてご連絡いたします。ご来庁のうえ、窓口にて交付を受けてください

8. 指定手数料 ※新規申請と更新の場合のみ

- ・指定証の交付の際に、指定手数料5,000円をお支払ください

9. 注意事項

- ・指定申請にあたっては、あらかじめ条例規則等を確認のうえ申請ください
- ・資格審査のため申請者の事務所等を確認に伺うことがあります

10. 問合せ先

小美玉市 都市建設部 下水道課 管理係
TEL 0299-48-1111 (内線:2125) FAX 0299-58-4526
E-mail: gesuido@city.omitama.lg.jp